

第59回 独立行政法人都市再生機構 契約監視委員会
審議概要

開 催 日	令和6年3月11日（月）
開 催 場 所	独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部会議室 （対面及びWEB）
出 席 委 員	長沢 美智子（弁護士（東京丸の内法律事務所）） 高木 勇三（公認会計士） 長村 彌角（公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）） 鈴木 豊（学校法人青山学院常任監事・青山学院大学名誉教授） 井出 多加子（成蹊大学経済学部現代経済学科教授） 市毛 由美子（弁護士（のぞみ総合法律事務所）） 吉田 滋（都市再生機構監事） 上澤 秀仁（都市再生機構監事）
審議事項等	審議事項 （1）令和5年度3四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について （2）「令和5年度調達等合理化計画」第3四半期時点の自己評価案について
審議概要等	別紙のとおり なお、意見・質問欄には各委員からの発言要旨を記載しており、委員会としての意見等を記載しているものではない。

(別紙)

意見・質問	説明・回答
審議事項1 令和5年度第3四半期における競争性のない随意契約及び1者応札・1者応募となった契約について	
○有効求人倍率が改善している業種や地域もあるため、人員確保や体制構築の困難性を1者応札の要因としているものについては、今後も業者ヒアリングに加えてエビデンスとして統計データ等で検証してほしい。	・そのようにしたい。
【委員会意見】 特段の意見はなかった。	

審議事項2 「令和5年度調達等合理化計画」第3四半期時点の自己評価案について	
○生成AI等の技術導入の検討については、調達コスト最適化の分析など、人が評価・判断するような複雑な分野でも活用を検討されたい。	・生成AIについて、勉強しながら活用を検討していきたい。
○資料作成ツールの実用化や調達事務の大幅な見直しは良い取組だが、計画策定時には想定していなかった取組に追加でチャレンジした経緯をもう少しアピールした方が良い。	
○生成AIの検討や中小企業の給与構造に対する発注者としての取組については、URだけではなく中央省庁全体で進めるべきである。	・まずは国の動向の把握に努める。
○公正取引委員会と中小企業庁が共同で民間企業向けに「労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針」を示している。労務費の上昇に対して受注者側からの協議の申し入れを受け入れる義務だけではなく、発注者側から受注者側に積極的に協議を申し出なければならないと	

意見・質問	説明・回答
<p>いうもの。URは民間企業以上に気を遣わなければならないが、URの性質としては労務費の反映分を末端価格へストレートに反映させることも難しい。経営トップのレベルで方針を検討すべき問題である。</p> <p>○見積り活用方式について、「直近の入札額の内訳と積算額の間乖離が確認された工事にも対象を拡大し」とあるが、この意味を教えて欲しい。</p> <p>○S評定としている資料作成ツールの実用化や調達事務の大幅な見直し、A評定としているポータルサイトの新規構築による調達関係の情報の一元化及びグループワーク型の調達に関するシミュレーション研修の実施など、前年度に比べ評定が上がった内容について、記載が十分ではない。特に、取組んだことがどのような成果に結びついたか記載が必要。コストに対する効率性や効果をできるだけ掲げた方がわかりやすい。</p> <p>○資料作成ツールを整備して効率化する反面、職員のノウハウ喪失も心配されるが、新規構築されるポータルサイトによって、調達関係の情報が一元化され、知りたい内容をきちんと調べられるようになっており、ツールとセットでポータルサイトが整備されることは非常に大事な役割を果たすと思う。</p> <p>○調達事務の大幅な見直しについては大きな効果があると思う。保守的と思われ</p>	<p>・本来はUR自らが価格を調べて積算を行うものであるため、事業者の見積りを活用することは抑制的に行うべきとの考え方が前提にあるが、一方で、不調・不落による事業遅延を防止しなければならないため、直近の入札結果を分析して実勢価格の方が高くなっている工事については、やむを得ず見積り活用を行えるとして対象を拡大したというもの。よりわかりやすい記載に改めたい。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>る行政関係機関の中にあつて、積極的な行動だと思つるので、定性的な面も含めて評価をしていくべき。</p> <p>○計画に無かつたものを取組んだら評価が上がるという仕組みでは計画自体が甘くなつてしまうため、計画策定の段階で、到達点と評価を最初に明確にしておくことが望ましい。できれば数値があると分かりやすい。</p> <p>○これまでの自己評価ではS評定やA評定の数が少なかつたが、今年度はS評定やA評定が増え、この1年のチャレンジは伝わる。一方で、記載方法を工夫し、説得力を補強してほしい。</p>	
<p>【委員会意見】 上位評定とするものについては、より詳細な理由の記載が必要である。</p>	